

グローバルインパクト投資ファンド(気候変動)

追加型投信/内外/株式

設定日:2021年12月17日 決算日:原則11月15日 信託期間:無期限

基準価額・純資産総額

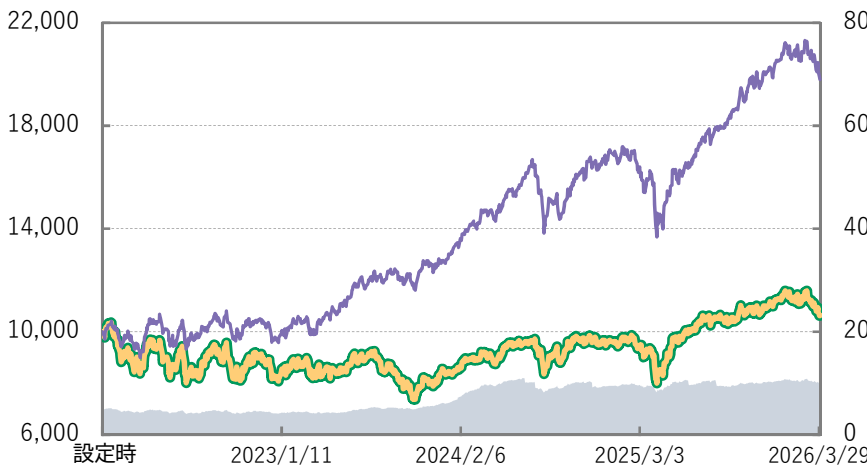
基準価額	10,626円
純資産総額	9.9億円

騰落率

	ファンド	参考指数
1ヵ月	-7.8%	-6.7%
3ヵ月	-5.8%	-3.5%
6ヵ月	1.3%	6.0%
1年	17.3%	26.1%
3年	23.9%	90.7%
設定来	6.3%	98.0%

基準価額・純資産総額の推移

(2021年12月17日~2026年3月31日)



純資産総額(億円)[右目盛] 基準価額(円)[左目盛]
 分配金再投資基準価額(円)[左目盛] 参考指数[左目盛]

課税前分配金の推移

2025年11月17日	0円
2024年11月15日	0円
2023年11月15日	0円
2022年11月15日	0円
-	-
設定来累計	0円

※参考指数はMSCI オール・カンントリー・ワールド・インデックス(配当込み、円換算ベース)です。
 ※参考指数は当ファンドの設定時を10,000として指数化しています。
 ※参考指数は投資対象市場全般の動向を示す指標として参照するものです。
 参考指数を構成する銘柄に投資対象を制限することを目的とするものではありません。

●基準価額(1万口あたり)は、運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。●分配金再投資基準価額は、当ファンドの公表している基準価額に、収益分配金(課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、委託会社が公表している基準価額とは異なります。●基準価額の騰落率は、当ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いて算出しています。したがって、各期間の騰落率と実際の投資家利回りは異なります。●設定来の基準価額の騰落率は当初設定価額(10,000円)を起点として算出しています。●基準価額および課税前分配金は1万口当たりで表示しています。●分配金は一定の分配金額をお約束するものではなく、委託会社が分配方針に基づいて判断し、分配を行わない場合があります。●分配金の一部またはすべてが元本の一部払戻しに相当する場合があります。●上記はあくまで過去の実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

マザーファンド(RMグローバルインパクト投資マザーファンド(気候変動))の状況 1

資産別構成比率

資産	組入比率
国内株式	3.2%
外国株式	95.1%
不動産投資信託	0.0%
現金等	1.8%
合計	100.0%

※組入比率はマザーファンドの純資産総額に対する比率です。
 ※現金等には未収、未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

社会的なインパクト創出の
 観点を主要な要素として
 選定した投資先企業等の
 組入比率

組入比率

98.2%

※組入比率はマザーファンドの純資産総額に対する比率です。
 ※現物資産(株式および不動産投資信託)のうち、社会的なインパクト創出の観点を主要な要素として選定した投資先企業等の比率は100%です。

組入上位5カ国・地域

	国・地域	組入比率
1	アメリカ	48.9%
2	フランス	9.7%
3	スペイン	6.8%
4	スイス	6.0%
5	台湾	3.6%

※国・地域は発行国もしくは投資国を表示しています。

組入上位10銘柄

(組入銘柄数: 32銘柄)

銘柄名	組入比率	国・地域	重点ソリューション領域	概要・評価ポイント
1 TSMC	3.6%	台湾	緩和-c	半導体IC専業ファウンドリビジネスで世界トップ。製造工程における低炭素化の実現や、半導体サプライチェーン全体における変革に期待。
2 SSAB	3.5%	スウェーデン	緩和-b	北欧および米国を拠点に展開する鉄鋼メーカー。鉄鋼産業の低炭素化への寄与が期待される水素還元製鉄法(製鉄過程で石炭の代わりに水素を使用)の早期商用化に期待。
3 ミシュラン	3.4%	フランス	緩和-e	環境対応のタイヤ開発をDNAとする。イノベーションによりモビリティの燃費改善、EVの省電力化に寄与することに期待。
4 ハノーバー再保険	3.4%	ドイツ	適応-f	再保険大手の一角。独自のアルゴリズムによるリスク分散により、安定的に自然災害再保険を引き受ける。被災時の経済的補償を担い、事業の安定操業に寄与。
5 イベルドローラ	3.4%	スペイン	緩和-a	再エネ発電特化を目指す電力会社。スペイン国内にとどまらずグローバルで再エネ事業を強力に推進。またボトルネックとなりうる送電、ネットワーク事業にも注力。
6 TJX	3.4%	アメリカ	緩和-g	オフプライス最大手。余剰在庫や返品商品の再流通及び製品寿命延長で売れ残った商品の焼却や埋め立てを防ぐ。消費者の新品至上主義からの脱却を促す。
7 コンタクト・エナジー	3.4%	ニュージーランド	緩和-a	地熱発電に強みを持つニュージーランドの再エネ発電大手。長年蓄積されたノウハウから効率性の高い運用を行い、発電時のGHGゼロにむけて寄与。
8 コストコホールセール	3.4%	アメリカ	緩和-c	会員制倉庫型小売。会員制モデルによる消費者との継続的な接点や、供給サイドの多くの業界との関係性を通じて、その両面からサプライチェーン全体にわたる包括的な対策に期待。
9 ビザ	3.4%	アメリカ	緩和-k	電子決済ネットワークを展開。現金決済から電子決済への移行が進む中で、競争優位が維持されるエコシステムを構築。消費者のカーボンフットプリントを可視化し、環境配慮型の支出を促す。
10 インターナショナル・コンテナ・ターミナル・サービス	3.4%	フィリピン	緩和-b	港湾運営会社。差別化されたオペレーション能力が強み。新興国を中心にコンテナターミナル事業を拡大。フィーダーポートの効率的な運営や、新興国のコンテナターミナルの脱炭素化加速に貢献。

※組入比率はマザーファンドの純資産総額に対する比率です。
 ※国・地域は発行国もしくは投資国を表示しています。

重点ソリューション領域別の比率

気候変動の緩和				気候変動の影響への適応			
重点ソリューション領域	銘柄数	比率		重点ソリューション領域	銘柄数	比率	
緩和-a エネルギー転換	4	11.1%		適応-a 農業・食糧安全保障	0	0.0%	
緩和-b 産業・製造業の脱炭素化	2	6.9%		適応-b 水資源管理	1	3.3%	
緩和-c サプライチェーン変革	2	6.9%		適応-c 健康・医療	2	6.4%	
緩和-d 建築・住宅・不動産	3	9.5%		適応-d インフラ	1	3.3%	
緩和-e 交通・モビリティ	1	3.4%		適応-e 自然生態系・生物多様性	0	0.0%	
緩和-f 製品設計・開発	3	9.2%		適応-f 気候リスク・災害対応	2	6.6%	
緩和-g サーキュラーエコノミー	4	11.1%		合計	6	19.6%	
緩和-h 森林・土地利用	0	0.0%					
緩和-i 農業・畜産	0	0.0%					
緩和-j 金融・経済的手法	1	3.2%					
緩和-k 教育・行動変容	2	6.7%					
緩和-l 技術革新	4	10.6%					
合計	26	78.6%					

※比率はマザーファンドの純資産総額に対する比率です。
 ※複数の重点ソリューション領域にまたがる銘柄は主要な領域でのみ比率を計算しています。
 ※重点ソリューション領域はりそなアセットマネジメントが独自に定めたものであり、将来変更する可能性があります。

3月のグローバル株式市場は、下落しました。イランと米国・イスラエルを巡る紛争が続き、先行きの不透明感が強まったことで原油価格が上昇し、インフレ再燃への懸念が高まりました。その結果、経済活動の先行きに対する不確実性が意識され、株式市場は下落しました。

金融政策面では、主要中央銀行であるFRB(米連邦準備制度理事会)およびECB(欧州中央銀行)がともに政策金利の据え置きを決定しました。ただし、市場の関心は、従来予想されていた利下げ時期から、インフレ再燃の懸念を背景とした利上げの可能性へと移行しています。

また今後の株式市場については、中東情勢をはじめとする地政学リスクや、エネルギー価格動向に起因するインフレの行方、さらに各国中央銀行の金融政策に注目しながら、不安定な値動きが続くと考えられます。

なお当月の投資行動として、インターナショナル・コンテナ・ターミナル・サービス(フィリピン/コンテナ・ターミナル運営)、ガルデルマ・グループ(スイス/製薬)、ハイコ(米国/航空機部品製造)の3銘柄を新たに組み入れました。

銘柄紹介 ※当該銘柄の売買を推奨する目的ではありません。また、継続的な保有を保証するものではありません。

<インターナショナル・コンテナ・ターミナル・サービス(International Container Terminal Services) >

インターナショナル・コンテナ・ターミナル・サービス(以下、ICT)は、コンテナ・ターミナルの運営を手掛けるグローバル企業です。同社はフィリピン・マニラのターミナル運営受注を起点に創業し、現在では新興国を中心に事業を展開しています。海外展開の形態としては、①既存ターミナルの運営受託、②自社によるターミナル建設・運営の2つがあり、いずれも政府監督機関の認可が必要なため、参入障壁の高い事業となっています。

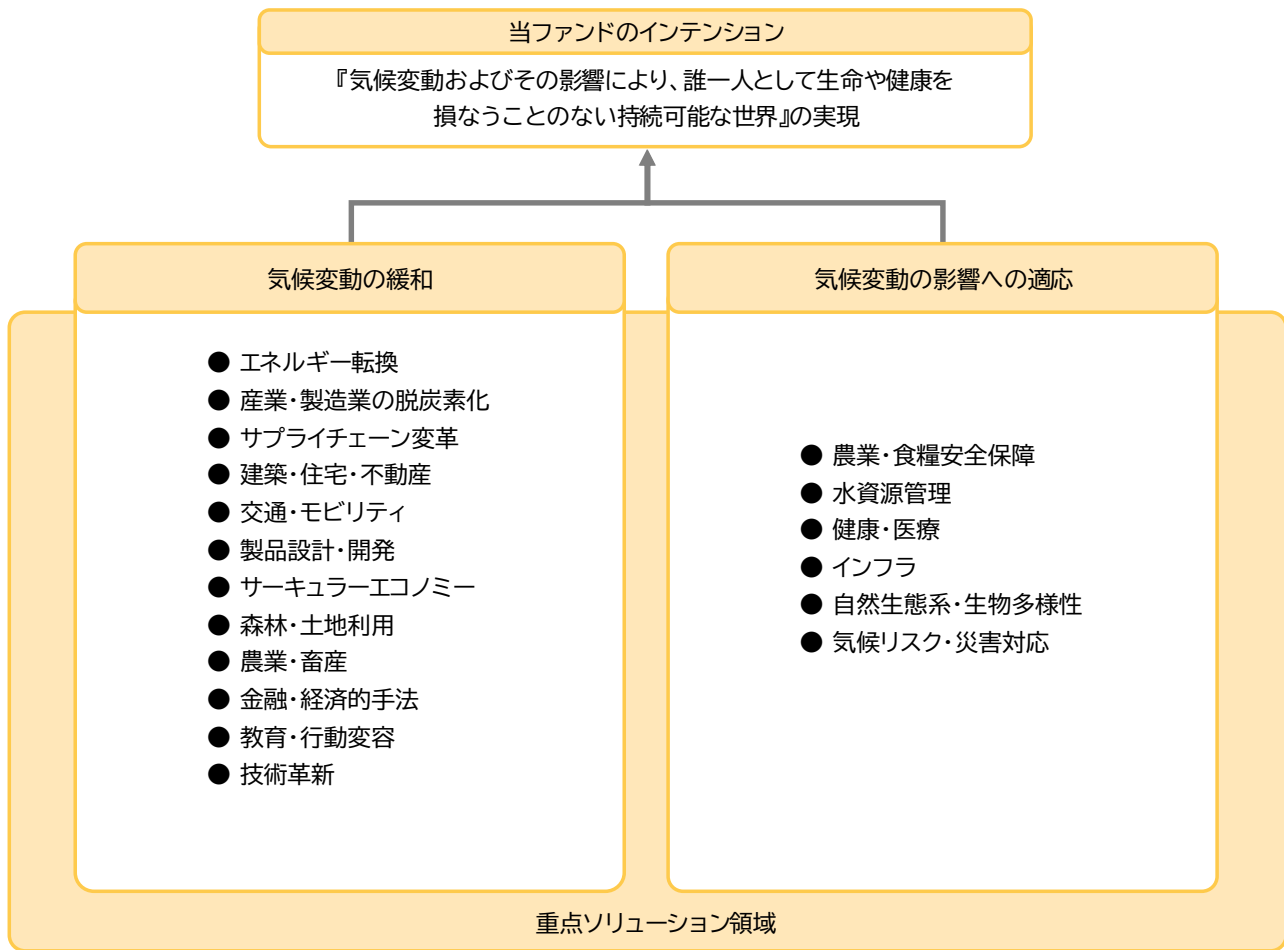
ICTの最大の強みは、運営効率の高さにあります。官営ターミナルでは、非効率な運営や投資不足が原因で、十分な取扱需要があるにもかかわらず赤字経営に陥るケースが少なくありません。同社はこうした赤字ターミナルの運営を受託し、独自のノウハウを活用して収益性を改善することで、持続可能な運営へと転換してきた実績を有しています。

さらにICTは高い収益性を確保するだけでなく、新興国港湾における脱炭素化にも積極的に取り組んでいます。新興国では、先進国と比べて脱炭素への対応が遅れていると考えられていますが、同社は「安全かつ幸福な国をICTより実現」をビジョンに掲げ、ターミナルの電化や運営効率の向上を通じた環境負荷の低減を推進しています。

当ファンドでは、収益成長と気候変動対応を両立して進めるICTとは、今後も対話・エンゲージメントを通じて中長期的に伴走していきたいと考えています。

当ファンドのインテンションと重点ソリューション領域

- インパクト投資におけるインテンションとは、ポジティブで測定可能な社会的インパクトを生み出す意図をいいます。
- 当ファンドでは、『気候変動およびその影響により、誰一人として生命や健康を損なうことのない持続可能な世界』の実現をインテンションとして設定しています。
- 気候変動問題は、世界の平均気温の上昇だけではなく、極端な自然現象の頻発による社会経済活動や自然環境に対する広範囲な悪影響とそれに伴う損失の拡大など、さまざまなリスクを生じさせる可能性があります。
- これらのリスクを回避するためには、気候変動の原因の解消に努めること(気候変動の緩和)が不可欠であり、また同時に社会の気候変動への耐性を高めること(気候変動の影響への適応)も重要です。
- 当ファンドでは、気候変動の緩和と気候変動の影響への適応を重視し、『気候変動およびその影響により、誰一人として生命や健康を損なうことのない持続可能な世界』の実現に資する、重点ソリューション領域を特定しています。



※ 上記は、リソナアセットマネジメントが独自に定めたものであり、将来変更する可能性があります。

当ファンドに関する開示について

当ファンドの目指す社会的インパクトの内容、評価・達成方法およびその達成状況、また対話・エンゲージメント活動等については、下記URLのインパクトレポートをご覧ください。

<https://www.resona-am.co.jp/fund/120027/>

当ファンドの重点ソリューション領域の詳細

	重点ソリューション領域	創出を目指す社会的インパクト
緩和-a	エネルギー転換	再生可能エネルギーの拡大や、電化およびエネルギー効率化の推進を軸に、化石燃料からの転換を図り、ネットゼロのエネルギーシステムを実現する。
緩和-b	産業・製造業の脱炭素化	高炭素排出産業において、先進製造技術やエネルギーシフトを組み合わせ、ライフサイクル全体で排出量を最小化し、ネットゼロを達成する産業構造を構築する。
緩和-c	サプライチェーン変革	サプライチェーンにおけるコア企業として気候変動対策の牽引役となり、サプライチェーン全体でネットゼロを達成するエコシステムを構築する。
緩和-d	建築・住宅・不動産	建築物の設計や施工、運用において、ライフサイクル全体でエネルギー消費量や温室効果ガス排出量を削減し、ネットゼロを達成する。
緩和-e	交通・モビリティ	人やモノの移動について再設計し、持続可能な移動を社会の標準にすることで、ネットゼロを達成する。
緩和-f	製品設計・開発	製品の設計・開発段階において温室効果ガス排出を最小化し、環境配慮型製品の拡大や製品ライフサイクル全体でネットゼロを達成する。
緩和-g	サーキュラーエコノミー	廃棄物を最小化しながら、資源効率を最大化することで温室効果ガス排出量を継続的に削減し、一方通行型の経済から循環型の経済へ移行することでネットゼロを達成する。
緩和-h	森林・土地利用	森林や土壌、湿地などの自然資源によって、炭素吸収と蓄積を最大化するとともに、農地転用や湿地の開発を回避することで排出を防ぎ、ネットゼロ達成に貢献する。
緩和-i	農業・畜産	農業と畜産の生産システムを再設計し、産業から発生する温室効果ガスの継続的な削減を通じて、ネットゼロを達成する産業構造を構築する。
緩和-j	金融・経済的手法	市場メカニズムや金融手段を活用し、排出削減を経済的に合理化する仕組みを構築することで、ネットゼロ実現を加速させる。
緩和-k	教育・行動変容	教育や啓発、情報発信などを通じて、気候変動に関する理解を深め、個人・企業・社会の行動を変えることで、ネットゼロ達成を後押しする。
緩和-l	技術革新	テクノロジーやイノベーションを通じて、企業や産業、社会のネットゼロ達成を支援する。
適応-a	農業・食糧安全保障	食糧の生産・調達・供給システムが気候リスクに適応し、長期的に安定した食糧供給を実現する。
適応-b	水資源管理	水資源の保全・管理・供給システムが気候リスクに適応し、社会や産業が必要とする水の安定的かつ効率的な利用を可能にする。
適応-c	健康・医療	気候変動による環境変化がもたらす多様な健康リスクに対し、公衆衛生・医療・予防体制を強化し、社会全体で健康被害を最小化する。
適応-d	インフラ	気候変動による環境変化に対し、都市・港湾・海岸・土地・空間・情報通信などの強靱なインフラを構築し、安全かつ持続的な経済活動を維持する。
適応-e	自然生態系・生物多様性	気候変動による環境変化がもたらす生態系の劣化や生物多様性の損失に対し、生態系の保全や回復を行うとともに、生態系サービスの持続的な活用を通じて社会の安全性を高める。
適応-f	気候リスク・災害対応	気候リスクおよび影響評価を高度化し、生命や経済活動を脅かす災害に対する社会のレジリエンスを確立する。

※ 上記の「重点ソリューション領域」および「創出を目指す社会的インパクト」は、いかなるアセットマネジメントが独自に定めたものであり、将来変更する可能性があります。

ファンドの目的

- 信託財産の中長期的な成長と社会的インパクトの創出を目指して運用を行います。

ファンドの特色

1. RMグローバルインパクト投資マザーファンド(気候変動)を通じて、日本を含む先進国および新興国の金融商品取引所に上場または店頭登録(上場予定、店頭登録予定を含みます。)されている株式*1への投資を行います。

- 不動産投資信託(リート)*2に投資する場合があります。
- 運用にあたっては、MSCI オール・カンントリー・ワールド・インデックス(配当込み、円換算ベース)を参考指数*3とします。

*1 DR(預託証券)または株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券および証書等を含みます。

*2 一般社団法人投資信託協会規則に規定する不動産投資信託証券をいいます。

*3 当ファンドの投資対象市場全般の動向を示す指標として参照するものです。参考指数を構成する銘柄に投資対象を制限することを目的とするものではありません。

※MSCI オール・カンントリー・ワールド・インデックス(配当込み、円換算ベース)は、MSCI オール・カンントリー・ワールド・インデックス(配当込み、米ドルベース)をもとに、委託会社が円換算して計算したものです。MSCI オール・カンントリー・ワールド・インデックス(配当込み、米ドルベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を含む世界の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものであり、指数に関する著作権、知的財産権その他の権利はMSCI Inc.に帰属します。

2. 世界における社会的課題である気候変動の緩和*4、気候変動の影響への適応*5等にビジネスとして取り組み、持続的に企業価値を拡大させるとともに、社会的インパクトを創出することが期待できる銘柄を厳選して投資を行います。

- 当ファンドでは、『気候変動およびその影響により、誰一人として生命や健康を損なうことのない持続可能な世界』の実現』をインテンション(意図)として設定しています。詳細については、「当ファンドのインテンションと重点ソリューション領域」をご参照ください。
- 当ファンドでは、社会的インパクト創出の観点を主要な要素として選定した投資銘柄の組入比率を合計100%とすることを目標としています。

*4 温室効果ガスの排出量削減等を通じ、気候変動を抑制することをいいます。

*5 気候変動によって生じるさまざまな影響を防ぎ、または最小化することをいいます。

3. 投資先企業等に対しては、企業価値の拡大と社会的インパクトの創出の促進を目指し、継続的にエンゲージメント(対話)に努めるとともに、社会的インパクトの創出状況について定量的・定性的に評価を行います。
4. 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

インパクト投資とは

- インパクト投資とは、従来の投資手法が追求する金銭的なリターン(投資収益)に加え、社会的インパクトも生み出し、双方を両立することを目指す投資手法です。
- ここでの「社会的インパクト」とは、社会課題や環境問題の解決に貢献するなど、社会に良い影響を生み出すことをいいます。

資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。

原則、毎年11月15日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。
 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

投資リスク

<基準価額の変動要因>

当ファンドの基準価額は、実質的に組み入れている有価証券等の値動きにより影響を受けますが、**運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。**

したがって、**投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。**

当ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。このため、お申込みの際は、当ファンドのリスクを認識・検討し、慎重にご判断くださいますようお願いいたします。

市場 リスク	株価 変動リスク	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給、それらに関する外部評価の変化等を反映して変動します。株価が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。
	リートの価格 変動リスク	リートの価格は、不動産市況(不動産価格、賃貸料等)、金利・景気動向、社会情勢の変化、関係法令・各種規制等の変更、災害等の要因により変動します。リートの価格および分配金がその影響を受け下落した場合は、基準価額の下落要因となります。
	為替 変動リスク	為替相場は、各国の経済状況、金利動向、政治情勢等のさまざまな要因により変動します。当ファンドは、実質的に外貨建資産に投資を行いますので、投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。
信用リスク	実質的に組み入れている有価証券等の発行体が倒産した場合、発行体の財務状況が悪化した場合またはそれらが予想された場合等には、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなることにより、基準価額の下落要因となります。	
流動性リスク	時価総額や取引量が少ない市場で流動性が低い場合、市場の混乱・取引規制等の理由から流動性が低下している場合、急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合等、市場実勢から期待できる価格よりも大幅に不利な価格で売買せざるを得ないことがあり、この場合、基準価額が下落する要因となります。	
カントリーリスク	投資対象国・地域(特に新興国)において、政治や経済、社会情勢等の変化または金融取引等に関する規制の新設や変更により、実質的に組み入れている有価証券等の価格が大きく変動することがあります。そのため基準価額が予想以上に下落することや、投資方針に沿った運用が困難となる場合があります。	

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

なお、当ファンドは20～50銘柄程度でポートフォリオを構築することを想定しており、保有する1銘柄あたりの株価変動がファンドの基準価額に大きく影響する場合があります。

また、社会的インパクト創出の観点を中心に主要な要素として投資銘柄を選定するため、日本を含む先進国および新興国の企業に投資を行う一般的な株式ファンドと比較し、投資可能な銘柄群は少なくなる可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

お申込みメモ(お申込みの際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)

購 入 単 位	販売会社が定める単位とします。 詳しくは販売会社にご確認ください。
購 入 価 額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
購 入 代 金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換 金 単 位	販売会社が定める単位とします。 詳しくは販売会社にご確認ください。
換 金 価 額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
換 金 代 金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申 込 締 切 時 間	原則として、購入・換金のお申込みについては、各営業日の午後3時30分までに受け付けた分(販売会社所定の事務手続きが完了したもの)を当日のお申込み分として取扱います。 販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にご確認ください。
購 入 ・ 換 金 申 込 受 付 不 可 日	以下の日は、購入・換金のお申込みを受けません。 ニューヨークの銀行、ニューヨーク証券取引所、ロンドンの銀行、ロンドン証券取引所、香港の銀行および香港証券取引所の休業日
換 金 制 限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金には制限を設ける場合があります。
信 託 期 間	無期限(2021年12月17日設定)
繰 上 償 還	次のいずれかの場合には、委託会社は事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意の上、繰上償還することができます。 ・信託財産の純資産総額が20億円を下回ることとなったとき。 ・繰上償還することが受益者のため有利であると認めるとき。 ・やむを得ない事情が発生したとき。
決 算 日	年1回決算 11月15日(休業日の場合は翌営業日)
収 益 分 配	原則として年1回の決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。 ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
課 税 関 係	当ファンドは課税上、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除・益金不算入の適用はありません。税法が改正された場合などには、変更となる場合があります。 確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	購入価額に 3.3%(税抜3.0%)を上限 として、販売会社がそれぞれ別に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にご確認ください。
信託財産留保額	ありません。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に対して、 年率1.65%(税抜1.5%) を乗じて得た額とします。信託期間を通じて毎日費用として計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産から支払われます。
その他の費用・手数料	監査費用、有価証券等の売買にかかる売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税および信託事務の処理に必要な費用等(これらの消費税等相当額を含みます。)は、その都度(監査費用は日々)ファンドが負担します。これらその他の費用・手数料は、信託財産の運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額またはその計算方法の概要等を記載することができません。

※上場不動産投資信託証券は市場の需給により価格形成されるため、これら費用を表示することができません。

※上記の手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

委託会社、その他の関係法人

- 委託会社 **りそなアセットマネジメント株式会社**
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2858号
 加入協会:一般社団法人資産運用業協会
 ファンドの運用の指図を行います。
 お問い合わせ:0120-223351(営業日の午前9時~午後5時)
 ホームページ:<https://www.resona-am.co.jp/>
- 受託会社 **株式会社りそな銀行**
 ファンドの財産の保管および管理を行います。
- 販売会社 募集・販売の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)などの書面の交付、換金申込の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金・換金代金・償還金の支払いなどを行います。

<当資料について>

当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするためにリソナアセットマネジメント株式会社が作成したものです。投資信託のご購入にあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面を販売会社よりお渡ししますので必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。

なお、以下の点にもご留意ください。

- 当資料中の運用実績等に関するグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の内容は作成基準日のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、市況の変動等により、方針通りの運用ができない場合があります。
- 当資料は信頼できると判断した情報等をもとに作成しておりますが、その正確性、完全性等を保証するものではありません。
- 当資料に指数・統計資料等が記載される場合、それらの知的財産権、その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。

<ファンドについて>

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドの追加設定・解約により資金の流出入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響をおよぼすことがあります。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後は純資産が減少し、基準価額が下落する要因となります。収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり量が小さかった場合も同様です。
- ファンドは、預金や保険契約ではなく、預金保険機構、保険契約者保護機構の対象ではありません。また、登録金融機関で取扱う場合、投資者保護基金の補償対象ではありません。

